

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業：遠賀町学校給食事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀郡遠賀町							
補助事業の成果の目標	<p>遠賀町は、遠賀町食育交流・防災センターを設置し、町内小中学校5校の児童生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。</p> <p>このため、遠賀町学校給食事業基金により遠賀町食育交流・防災センターにおける給食調理及び配送の業務委託を安定的かつ継続的に行うとともに、施設の保守点検等の予防保全に日々努めることで、学校給食事業を円滑に運営することを目標とする。</p>							
補助事業の内容	学校給食調理業務委託、給食配送業務委託等(町内小中学校5校)							
補助事業の始期及び終期	平成24年度～令和9年度							
事業費及び交付金額		令和 2年度まで	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	計	
	事業費	円 217,000,000	円 26,000,000	円 26,000,000	円 26,430,000	円 26,000,000	円 321,430,000	
	基金 造成 額	交付金額	243,315,000	25,740,000	26,430,000	26,000,000	26,000,000	347,485,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	497,502	21,391	18,703	18,967	19,958	576,521
		計	243,812,502	25,761,391	26,448,703	26,018,967	26,019,958	348,061,521
	基金処分額	217,000,000	26,000,000	26,000,000	26,430,000	26,000,000	321,430,000	
	基金残額	26,812,502	26,573,893	27,022,596	26,611,563	26,631,521		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>遠賀町学校給食事業基金により遠賀町食育交流・防災センターを運営することで、令和6年度は100%の食数(299,163件)を提供できており、また、適時の保守点検実施により、適正に施設機器が維持整備されていることも確認しているところであり、事業の目標に対する成果を確認した。</p> <p>地域住民への周知については、特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)による基金により事業が運用されていることを町のホームページに掲載し周知している。</p>							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							